

「介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情書」回答

【陳情事項】

- 【1】① 本市は厳しい財政状況ではありますが、住民の福祉の増進を図るために、行政改革を断行して財源の確保や行政のスリム化などに努力しています。本年度は子ども医療費の無償化として、通院は小学3年生から小学6年生までに拡大したところです。
- ② 確かに国からの臨時的な交付金は多くあり、これによって新たに開始した施策や拡大した行政サービスについて、交付されなくなったからといってすぐに廃止や縮小することは難しい問題です。厳しい財政状況ではありますが、できるだけ継続実施できるよう配慮していきます。
- ③ 市税を納税することや負担の公平性を確保することの大切さを認識していただくために考えられていることであると認識しています。本市では、行政サービス制限条例等の制定については今後の課題としております。

【2】

1. 安心できる介護保障について

- (1) ① 所得段階ごとに保険料率を市独自の料率に変更し、負担軽減に努めています。
- ② 介護保険料のサービス利用料は本人1割負担となっています。
低所得者に対して利用料の減免をとのことでありますが、低所得者に対しては保険料の算定において国基準が6段階に対し、本市は8段階9区分として減免措置していますし、利用料が一定の負担限度額を超えた場合は高額サービス費として本人に償還しています。
今のところ導入する考えはありませんが、今後、近隣市町の状況を参考にしていきたいと考えています。
- ③ 院内介助制限は厚労省基準に準じており、制限をこえて利用する場合は、ケアプランでの位置づけがあれば許可しています。
- ④ 介護保険の基盤整備については、H23年度に国の交付金を活用して、グループホーム2ヶ所18人分を整備予定です。
- ⑤ 市単独事業としては考えていません。
- (2) ① 現在、昼食・夕食についてそれぞれ週3回を限度に助成（1食200円）を実施しています。それ以上については、利用者が個人負担で配食業者に依頼をしていただいています。日数や助成額の増加については財政的な負担が生じることもあり今後の課題ととらえています。
また、会食方式については、「いきがい活動通所支援事業」として市内の団体に委託し会食サービスを実施しており、今後は拡充について検討していきたいと考えています。
- ②ア. 現在、安否確認訪問事業として、乳酸菌飲料の宅配事業を実施しています。また、生活援助員派遣事業として、調理や買い物、家の清掃援助サービスを実施し

ています。

イ. 地域巡回バスは高齢者の利用が多く、担当課ではニーズに対応するため路線等の見直しを実施しています。

ウ. サロン事業の充実を図っていきたいと考えています。

エ. URが管理する豊明団地において、「高齢者の居住の安定確保に関する法律」に基づいて、空き部屋が出た際に段差の解消や手すりの取り付けなどの改修を順次進めています。

財政的な負担が大きく、現在のところ考えていません。

(3) ① 支援2以上の方を障がい者控除の対象としています。

② 介護認定者に対する障がい者控除対象者認定書については、確定申告時に必要な方に窓口で交付しています。

高齢者は非課税者が多い上、障がい者控除の適用から数年が経過し、制度が浸透していると判断しています。また、財政的な負担も生じることから、現在は考えていません。

2. 高齢者医療などの充実について

① 後期高齢者医療対象者すべての医療費負担を無料にすることは、考えていません。

独居の非課税者については、愛知県が対象外にした以降も対象としていますが、福祉給付金（後期高齢者福祉医療費給付）制度の対象の拡大は考えていません。

② 滞納があるからといって一律に保険証の取り上げ等はしません。個々の事例をよく考えて、広域連合と連携して対応をします。

③ 障害者医療費助成制度の適用は考えていません。

3. 子育て支援について

① 平成22年7月から通院については小学校3年生から6年生に拡大しましたが、将来的には中学校3年生までを対象にしたいと考えています。

② 産後の健診は、今のところ予定しておりません。

③ 現在、豊明市教育委員会では児童生徒の安全な学習環境整備として、学校校舎等の耐震化を喫緊の課題として取り組んでおります。その関係上、就学援助補助の基準を拡大し見直しすることは現時点においては困難であると考えます。

申請の受付については、以前より市町村の窓口で受付を実施しております。

本市の場合保護者が申請手続きをする際には、民生委員の証明を必要としておりません。

④ 本市の財政状況等を鑑みますと、予算措置上大変厳しいと考えます

4. 国保の改善について

① 現在、国では後期高齢者医療制度の廃止により国民健康保険の広域化の検討もされています。国保は市町村の運営であるため、財政力のない豊明市の場合保険財政は不安定であります。広域化により財政基盤は安定すると思われれます。

② ア. 本市の国保税は平成8年度以降改定をしておりません。国保医療費が伸び続けている中で、一般会計も国保特会と同様に財政状況は大変厳しく、保険税の収入が伸び悩んでいる状況では、国保特会の運営維持に困難をきたしており、引き上げざる

を得ない状況にあります。ただ、平成21年度より「失業・廃業」に伴う所得減少者については、判定基準を緩和し一部減免制度の充実を図りました。

イ. 考えておりません。

ウ. 低所得者層については、軽減措置が適用されており、上乘せとなる減免制度は考えておりません。

エ. 高額所得者を含めた大幅な軽減措置の拡大は、国保会計の運営に支障を来すこととなりますので、難しいと考えます。

③ ア. 現在、資格者証は発行しておりません。

イ. していません。

ウ. 今後も短期保険証の交付にて対応します。

エ. 払いきれない加入者の方には、税務課にて納税相談を実施し、加入者の生活実態を考慮した税の徴収を心がけております。

④ 現在は、生活保護基準額の1.3倍以下を対象にしており、より一層の措置は考えておりませんが、周知につきましては、窓口チラシを置いています。

5. 障がい者施策の充実について

① ア. 障害者医療費受給者証等の福祉医療により無料です。

イ. 18歳未満の方についてはその世帯員の所得を、18歳以上の方についてはその配偶者の所得を考慮しています。

ウ. 増額しています。

エ. 国の制度に準じて実施します。

オ. 国の制度の見直しに準じて実施していきます。

② 市単独での増設は難しいですが、市の財政状況を見極めながら社会福祉法人等とも協議しつつ市の役割を検討していきます。

6. 健診事業について

① 保険者が実施する特定健診については、国民健康保険被保険者の健診を実施し、負担金は無料となっております。その他のがん検診等については、集団方式では500円から1,000円、医療機関方式では500円から4,000円の負担金を負担していただいております。ただし、70歳以上、生保、市民税非課税世帯、障害者(1~3級、知的A・B、精神1~2級)及び、集団検診の節目年齢(40・50・60歳)は無料としております。特定健診の実施期間は、特定保健指導の関係もあり、6月から12月までの5か月間とし、医療機関方式のがん検診についても期間を合わせております。集団方式のがん検診は、今年度は5月から11月まで実施しております。この他集団で、骨粗しょう症検診も実施しております。

昨年度より医療機関での節目歯科健診は、30歳から70歳までの10歳刻みから30歳から75歳までの5歳刻みに拡大し、対象年齢を倍増しておりますので、現在のところ更なる拡大は考えておりません。

② 現在、35歳から39歳までの方を対象に実施していますが、財政的に許されるならば、まずは、対象者の拡大を検討していきたい。無料化については、考えておりません。

7. 予防接種について

- ①、② 定期予防接種とするべきものと考えています。現在国において予防接種について検討されていますので、その動向をみながら助成については検討していきたいと思えます。また、保健所等には、定期予防接種への考えを伝えていきたいと思えます。

8. 生活保護について

- ① 適正な申請の受付をしており、法定期限内で生活保護の開始をしております。
- ② 生活保護事務においては、ケースワーカーの確保が重要であると認識しています。しかしながら、本市は近年職員の大量退職にあわせて職員数を削減しており、難しい課題ではありますが実現に向けて努力してまいります。